

第 12 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年11月21日（水）

開催時間 午後 4 時 00 分から午後 5 時 15 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 三塚 憲二、加藤 正芳、佐藤 喜美子

出席職員 教 育 次 長 小島 良一
教 育 監 奥田 正治
教 育 監 青柳 達也
理 事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 （代 総括課長補佐 奥水 秀策）
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
企画調整主幹 雨宮 邦仁
総務課総括課長補佐 古屋 登士匡
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課主査 河野 奈美
福 利 給 与 課 課長補佐 浅川 弘文
主 査 清原 昭典
社 会 教 育 課 総括課長補佐 望月 学
主 任 大森 朋美
学 術 文 化 財 課 主 任 海老根 博
高 校 改 革 ・ 特 別 支 援 教 育 課 課長補佐 小林 俊一郎
義 務 教 育 課 管理主事 二宮 智浩

傍聴人 1 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

議案第28号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

事務局から緊急議案の提出があり、教育長から、緊急議案第35号とすること、及び訴訟に関する事項であり率直な意見交換や意思決定の中立等の観点から非公開としたい旨発言され、出席委員全員が了承のうえ議題とした非公開とした。

1 議 案

第 26 号 平成30年度12月補正予算（案）概要

〔説明〕 総務課

野田委員 この債務負担行為の増額した原因を教えてください。

- 塩野課長 これは新たに31年度から34年度までの設定をするというもの。例えば青少年センター、限度額が4億3,219万7千円となっているが、内訳は、平成31年度が1億980万、32年度が1億930万、平成33年度が1億580万、34年度が1億720万というような、それぞれの年度における委託の額。
- 野田委員 委託の額が増えている。
- 塩野課長 補正予算というのは、人事院勧告に伴う人件費の部分。債務負担行為というのは、今後31年度から34年度までの間に県が負担することになる、債務を負うことになるというもの。実際の現金の動きというのはないが、今後の予算を確保するという意味で債務負担。
- 野田委員 承知した。この2億は人件費ということだね。
聞きたいのは、これの増額、あるいはちゃんとチェックしているのか、どういうチェックの仕方をしているのかということ。我々も地元商工会で委託を受けるが、結構更新のたびに予算を削ってくる。だから、これも予算を削るなり、あるいは平行なのかなど、その辺を聞いたかった。
- 塩野課長 今回、指定管理者等を選定するにあたり、積算の根拠をかなり細かく示した。削ったり、無理な金額でやらせようというのではなく、適正な額を見積り、その額で指定管理の募集をしている。額的には適正になっている。
- 野田委員 何をもって適正かというのも問題だけだね。
- 加藤委員 普通だったら予算額とするけど、限度額という括りで31年から34年度を見ている。この限度額というのは、少しは甘くなっているということか。予算額ではなく見込みということか。
- 塩野課長 これはこの間に、最大ここまで県が債務を負うというもの。
- 加藤委員 それを限度額と言っているのか。
- 塩野課長 そういうものであり、今後、確実に予算計上していくものを担保する行為になる。
- 市川教育長 通常は単年度予算主義で、その年の歳入で歳出を分けるということだが、債務負担行為というのは年度を超えてのものという形。
- 塩野課長 今後、これだけの負担があるというのを、契約をする時に全体を示しているというもの。
- 野田委員 承知した。

【原案どおり決定】

第27号 山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
〔説明〕 福利給与課

- 加藤委員 人事院勧告のものをベースにしているということだと思うが、扶養手当とか、地域手当も、その基準に基づいて計算をしたものか。

諏訪課長 地域手当自体は、基準となる額が決められているもので、この率が変わるということだ。

加藤委員 人事院勧告だから、余り議論してもしょうがない。

野田委員 人事院勧告も、儲かっている会社と比較するから高く上がる。儲かっていない会社もあるから。

諏訪課長 50人以上のところを対象にしている。

加藤委員 相当な僻地というか、そういったバランスも、一概にはいかないところがあるね。物価指数の問題もあるし。

諏訪課長 東京のような所は高い率になる。

野田委員 よっぽど僻地って、今なくなっている。

諏訪課長 支給されていない所もある。

【原案どおり決定】

第 28 号 山梨県図書館協議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 社会教育課

【原案どおり決定】

第 29 号 山梨県立八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の指定について
[説明] 社会教育課

野田委員 候補者、ここだけなのか、手を挙げたのは。

保坂課長 八ヶ岳少年自然の家については青少年協会のみである。

野田委員 以前の管理者はどこか。同じところなのか。

保坂課長 青少年協会にお願いしていた。

塩野課長 審査会については、5名の委員で指定管理者選定委員会を構成し、今年の5月から9月27日まで4回にわたり審査をしていただいた。その審査の中で、選定基準と審査項目ごとに配点が決められ、満点の場合、合計100点だが、今回のこの5名の委員の評価の平均が、70.9点ということであった。この70点というのが低いかどうかということもあるかと思うが、それぞれの配点に対して標準以上という評価がされているという結果である。

【原案どおり決定】

第 30 号 山梨県立科学館の指定管理者の指定について

〔説明〕 社会教育課

- 市川教育長 これまで青少年協会だったものが今回変わると。
- 保坂課長 今回から山梨科学推進グループという団体になる。
- 野田委員 点数とか、项目的には同じか、前の施設と。
- 塩野課長 施設に応じて配点を変えたり、どういう目的の施設かということで、達成するための審査項目が加えられていたり、若干違いはあるが、おおむね審査項目は同じ。この配点基準は、山梨県全体で、統一的なものを使っている。
- 三塚委員 今、科学館の中にいろんな施設が入っているが、今後、変わった場合には、かなり変わってしまうのか。今の施設を全部撤去しちゃうとか、そういうことはあるのか。
- 保坂課長 これからということになるが、基本的にならんと変えるということではないと思う。
- 三塚委員 承知した。
- 塩野課長 基本的には施設を管理していただくことなので、県が設置したものについてはそのままだが、自主的に空いたスペースでこういうことをやりたいということはあると思う。
- 加藤委員 平均点ということで、80.9と77.7だが、内容の、「科学に対する関心と理解を深める事業の推進」では、関心が低いほうが高いね。合計でやるから、個別に突出したものがというわけにもいかないと思うが、そういう評点もしているのか。
- 保坂課長 委員会の中で業者を選定するにあたっては総合得点の高いほうでと決めている。今までの実績とか、そういったことを踏まえているので、中には青少年協会のほうが評価が高かったという項目も出て来たものもある。
- 加藤委員 非常に難しい話だが、決まったところでいいのではないかな。

【原案どおり決定】

第 31 号 山梨県立八代射撃場の指定管理者の指定について

〔説明〕 スポーツ健康課

- 加藤委員 指定される法人というか協会は、継続して前回も、前々回もやられているということか。

前島課長 平成18年に指定管理者制度を導入して以来、体育協会が管理をしている。

加藤委員 安心感はあるということですね。

前島課長 ノウハウは持っている。

野田委員 ここだけ施設の管理運営に掛かる経費の配点が高いが、なぜか。

前島課長 運営管理に掛かる経費の40点が高いということか。

野田委員 ほかのところは20点ぐらいだが、ここだけ4割。

前島課長 全庁的に配点が決まっているということだが、その中で、ソフト的な事業がなく、管理に特化するようなところは経費が安いほうがいいということで40点としている。ノウハウが必要なところは20点とか30点といった配点がされている。

【原案どおり決定】

第32号 山梨県立八ヶ岳スケートセンターの指定管理者の指定について 〔説明〕 スポーツ健康課

前島課長 18年から体協がずっと管理している。

加藤委員 同じところが継続してやるということは、運営上は非常に安心だけど、提案とか出てくるのか。

前島課長 今回は、例えば広告をさらに強化するとか、八ヶ岳スケートセンターの周りの小学校をスケート教室で呼び込むとか、あとは地元の北杜市と連携して利用者を増やすといった提案をいただき、充実させていく。

三塚委員 昨年度やったよね。八ヶ岳を議題にした。

前島課長 29年度に、八ヶ岳スケートセンターを存続か廃止かと検討した。

三塚委員 それに即した形でやってくれと。

前島課長 今年の運営から新しい目標を立てて、八ヶ岳スケートセンターの利用者を増やすということをしている。それに則って31から34の指定管理も行われるということだ。

【原案どおり決定】

第33号 山梨県立飯田野球場の指定管理者の指定について 〔説明〕 スポーツ健康課

【原案どおり決定】

第 34 号 山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園の指定管理者の指定について
〔説明〕 学術文化財課

- 三塚委員 これも変わらない。
- 百瀬課長 実質的には変わらないが、甲府ビルサービスが今回構成員に加わっている。以前も、その前も再委託先として業務に携わっていたので、実質的にはそんなに変わらないと思う。
- 野田委員 メンテのところに入っていたと思うが。
- 百瀬課長 はい。
- 三塚委員 結構面白い、いろんなことをやってくれる。
- 百瀬課長 広報という部分で、JR等の交渉だとか、主には都心部にかけての広報というのがやはり。
- 三塚委員 写真なども、この方たちが考えて、撮っても良い、としたと思うが。
- 百瀬課長 学芸員だと思うが、そういった提案もあったかもしれない。
- 三塚委員 学芸員が自分たちで決めてやっているのか。
- 百瀬課長 基本的に、学術部門については、直営で県の職員がやっているが、それ以外は基本的に指定管理者が行っている。
- 三塚委員 いろんなイベントは指定管理者が企画して、それに飛びつく。そういうことか。
- 百瀬課長 教育普及事業については学術部門でやっている部分もありますが、指定管理者でやっている部門もある。
- 加藤委員 ここが委託額が一番大きいところか。16億、年4億というのは。
- 百瀬課長 はい。
- 加藤委員 むしろ再委託というよりは、それが入ってくれたほうがしっかり度は増してくる。
- 三塚委員 昔に比べるとタイムリーな企画が結構増えているではないか。美術館にしても文学館にしても。なので、すごく評価していて、昔より全然いいなと思ったが。このグループは、いつ頃からやり始めているのか。
- 百瀬課長 平成21年度から指定管理制度を始めて、利用者の満足度も指定管理が入ったら大分上がって、今93パーセントとか4パーセントぐらいになっている。それ以前は70パーセントぐらいだったが、満足度がかなり上がってきている。

【原案どおり決定】

第 35 号 平成 27 年（ワ）第 227 号損害賠償請求事件訴訟の対応について（追加）
（非公開）

〔説明〕 義務教育課

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(21) 峡南地域の新設高等学校に係わる校名募集について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

野田委員 興譲館の時も公募したのか。

染谷課長 興譲館の時も公募をしている。

野田委員 その時はどのくらい集まったのか。

染谷課長 全部で 2,905 件の応募が集まった。

野田委員 興譲館というのは結構重なっていたのか。

染谷課長 全部で 959 例の中身があった。

野田委員 興譲館という名前は結構重なっていたのか。

染谷課長 重なっていた。

野田委員 同じところに投票した人が何人もいたのか。

加藤委員 都留興譲館だよ。

染谷課長 最終的にはそういう名前になった。

加藤委員 地域の人々の思いというのは結構出てくる。この峡南も恐らくそういう意向が地元からあるのではないかと。

染谷課長 新設校ということなので、新しいイメージで、子どもたちが誇りに思えるようなものになればいいと考えている。

野田委員 市川という言葉は外せないよね。

【了知】

(22) 山梨県立青少年センターの指定管理者の指定について

[説明] 社会教育課

- 市川教育長 報告事項だが、これまでの違いの説明を。
- 保坂課長 青少年センターは、知事より事務委任を教育委員会で受けているという経緯があり、知事部局の所管になる。そういう状況もあり、科学館や八ヶ岳少年自然の家とは、また趣を異なっている。
- 加藤委員 この配点、報告みたいな感じでいいが、100に対して70点。何点まで低いものであれば、再考するような、そういうこともあるのか。例えば55点しか採れないとか、そういう場合にはどういう規程があるのか。
- 塩野課長 配点は、評価の際に、例えば5点だと、3点が任せられるだろう、まあ合格点、及第点というのが3点。それを上回って、さらに評価ができるという時に4点。それをさらに上回るのが5点ということなので、大体半分、50点というのが及第点と見ていただければ。それをかなり下回った場合はどうかということだが、やはりふさわしくないといった評価が、恐らくその場合にはされると思う。
- 加藤委員 二つの見方があるね。年々そこを受け持って、いろんなことが熟知されて改善されるいい点と。もう一つは競争相手がないから、自分で走っちゃう。
- 野田委員 そうだね。

【了知】

(23) 平成30年度韓国忠清北道とのスポーツ交流事業について

[説明] スポーツ健康課

- 野田委員 休みという時があるけど、それは何だったのか。
- 前島課長 一番初めは、行ってきてということをやっていたが、双方、毎年は財源的に厳しいということで、韓国の場合は、今回は招聘、そして来年は山梨県が行く。そうすると1年休むという、お互いにそれで、ということに平成26年からなったということだ。

【了知】

[教育長閉会宣言]

以 上